

平成 29 年 6 月 30 日

関係各位

最北端・食マルシェ実行委員会
委員長 吉井 繁
(事務局：(一社)稚内観光協会)

「最北端・食マルシェ 2017」の開催と出店者募集のお知らせ

拝啓

盛夏の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も「最北端・食マルシェ 2017」を、8 月 26 日・27 日の 2 日間の日程で開催する運びとなりました。今回で 7 回目を迎える本イベントは、稚内の地理的特性を活用し、日本海とオホーツク海の新鮮な海産物や、宗谷丘陵の広大な草地で育まれた宗谷黒牛などの酪農製品および農産物を、安心・安全な稚内ブランドとして全国へ発信し、併せて各地から稚内へ足を運んで頂く事を目的に開催いたします。当実行委員会では、両日出店していただける事業者・団体を下記の通り募集いたします。

つきましては、時節柄大変お忙しいとは存じますが、ぜひご出店をご検討いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

<イベントの開催日時と場所>

開催日時	平成 29 年 8 月 26 日(土) 10:00~18:00 同 27 日(日) 10:00~15:00
開催場所	北防波堤ドーム公園

<出店者の募集について>

募集期間	平成 29 年 6 月 30 日(金) 9:00 ~ 7 月 10 日(月) 17:30	
出店条件	稚内観光協会加盟事業者	稚内観光物産協会加盟事業者
	稚内ブランド認定事業者 稚内と交流する国内外の市町村・団体	稚内市内に事業所を有する者 その他実行委が認める事業者
説明会	平成 29 年 7 月 3 日(月) 10:00~ キタカラ 2 階市民活動室にて	
申込書	別添の申込書、誓約書をお使いください (事務局または稚内観光協会 Web サイトからも入手できます)	
お問合せ	最北端・食マルシェ実行委員会事務局 ((一社)稚内観光協会) TEL; 0162-24-1216 / E-Mail: info@welcome.wakkanai.hokkaido.jp	

別添文書	事業計画	2 枚
	出店者要綱	3 枚
	出店申込書	1 枚
	出店誓約書	1 枚
	出店者紹介記入用紙	1 枚

最北端・食マルシェ 2017

事業計画

【目的】

食による「賑わいのある街」をテーマに官民連携による最北端・食マルシェを実施。稚内に地理的特性を活用し、日本海とオホーツク海の新鮮な海産物や、北海道遺産に指定されている宗谷丘陵の広大な草地で育まれた宗谷黒牛などの酪農製品、昭和初期時代、全国にその名を知られた勇知いもなどの農産物を、安心・安全な稚内ブランドとして全国へ発信し、併せて各地からの集客を目的とする

【主催・共催・後援】

主 催	最北端・食マルシェ実行委員会
共 催	稚内市、稚内商工会議所、稚内観光物産協会、稚内漁業協同組合、宗谷漁業協同組合、稚内機船漁業協同組合、稚内農業協同組合、北宗谷農業協同組合、株式会社宗谷岬牧場、稚内のみなどを考える女性ネットワーク、稚内市町内会連絡協議会、株式会社まちづくり稚内、稚内中央商店街振興組合、稚内駅前商店街振興組合、稚内市料理飲食店組合、北海道観光社交事業協会・北海道社交飲食生活衛生同業組合稚内地区本部、稚内ホテル旅館業組合、一般社団法人稚内青年会議所、稚内ブランド推進協議会、一般社団法人稚内観光協会
後 援	株式会社全日本空輸、サッポロビール株式会社、北海道コカ・コーラボトリング株式会社

(順不同)

【開催日時】

平成 29 年 8 月 26 日 (土)	10:00~18:00
平成 29 年 8 月 27 日 (日)	10:00~15:00

【開催場所】

北防波堤ドーム公園特設会場 (稚内市開運 1-3)

【抽選券付き食事券】

昨年同様前売 1,000 円、当日販売 1,200 円で発行します

【イベント内容】

今回も稚内市子ども芸能祭・南中ソーラン祭と同時開催のため、2日目を中心に下記の催しを展開する予定です（※イベントのタイムスケジュールは現在調整中です）

- ◆ 物販テントの出店（昨年実績：31 団体）
- ◆ 宗谷黒牛の丸焼き
- ◆ 稚内うまいもん焼きセット（仮称）の販売 ※会場内に焼き台スペースを設置
- ◆ うまいもん焼きセットに関連した水産物 PR イベントを予定
- ◆ 稚内ブランド PR タイム
- ◆ 食マルシェ大抽選会
- ◆ ステージイベント
- ◆ 同時開催イベント … 【26 日】稚内市子ども芸能祭・南中ソーラン祭
【両 日】稚内アートフェスティバル 2017

- ◆ 物販テントの出店（両日） （昨年実績：31 団体）

- ◆ 宗谷黒牛の丸焼き（27 日）

- ◆ 稚内うまいもん焼きセット（仮称）の販売（27 日）
ホタテ、ホッケ、ホッキ、宗谷黒牛などを入れたお得な焼き物セットを販売し、
焼き台（10～20 台）で焼いて食べてもらう。
【参考】昨年は稚内ブランド福袋を販売（1 袋 1000 円×199 個）

- ◆ うまいもん焼きセットに関連した水産物 PR イベントを予定（27 日）

- ◆ 稚内ブランド PR タイム（両日）
会場内の稚内ブランド商品をステージや会場内で PR する。
（昨年実績：稚内牛乳無料配布、りんぞうくんとじゃんけん大会）

- ◆ 食マルシェ大抽選会（両日）
抽選券付き食事券に付いている抽選券で行なう抽選会。稚内ブランド商品などを景品にする。

- ◆ ステージイベント（27 日）
ステージを使った音楽、ゲーム、稚内観光クイズなど

- ◆ 同時開催イベント
（26 日）稚内市子ども芸能祭・南中ソーラン祭 13:00～16:00 頃
（両 日）稚内アートフェスティバル 2017

最北端・食マルシェ 2017 出店者要綱

日 時	平成 29 年 8 月 26 日（土） 10:00～18:00 平成 29 年 8 月 27 日（日） 10:00～15:00						
場 所	北防波堤ドーム公園特設会場						
募集期間	平成 29 年 6 月 30 日（金） 9：00 ～ 7 月 10 日（月） 17：30						
説 明 会	平成 29 年 7 月 3 日（月） 10：00～ キタカラ 2 階市民活動室にて						
出店資格	<p>一つ以上該当する事業者または団体</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. (一社) 稚内観光協会加盟事業者及び団体 2. 稚内観光物産協会加盟事業者及び団体 3. 稚内ブランド認定事業者及び団体 4. 稚内市内に事業所を有する事業者及び団体 5. 稚内市と交流する国内外の市町村及び団体 6. その他実行委員会が認めた事業者及び団体 <p>※ ただし、以下のいずれかに該当する者は申込できません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去に一般社団法人稚内観光協会または稚内市が主催するイベント等において違反行為を行った者 ・ 別に定める出店に関する誓約書に署名しない者 ・ 開催日の 2 日間とも出店できない者（1 日のみの出店は認めません） ・ その他実行委員会が出店者として適当でないと判断した者 						
出店条件	<p>① テント及び備品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 出店に必要なテントと備品等は出店者が用意・設置して下さい。ただし、テントの用意が困難な場合はご相談下さい ➢ 搬出入・組立は実行委員会が指定する時間に行って下さい ➢ テント等の安全確保及び貴重品の管理は各出店者で責任を持って管理して下さい（イベント時間外の管理も含む） <p>② 出店にかかる費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>出店資格 1～3（観光協会加盟業者・観光物産協会加盟業者・稚内ブランド認定業者）は 30,000 円(A)、その他の事業者・団体は 40,000 円(B)</u> ➢ 内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>出店料</td> <td>(A) 25,000 円 (B) 35,000 円</td> <td>仮設電源 1.5kW 及びゴミ処理料含む</td> </tr> <tr> <td>広告料</td> <td>(共通) 5,000 円</td> <td>チラシや広告に掲載</td> </tr> </table> ➢ 使用したい電気器具の消費電力量の合計が 1.5kW を超える場合は 2,000 円いただきます 	出店料	(A) 25,000 円 (B) 35,000 円	仮設電源 1.5kW 及びゴミ処理料含む	広告料	(共通) 5,000 円	チラシや広告に掲載
出店料	(A) 25,000 円 (B) 35,000 円	仮設電源 1.5kW 及びゴミ処理料含む					
広告料	(共通) 5,000 円	チラシや広告に掲載					

<p>出店条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 出店にかかる費用はイベントが両日とも中止となった場合は全額返金いたしますが、どちらか片方の日が開催された場合は返金いたしません ③ 協賛メーカーの取扱 このイベントに対しての協賛・後援メーカーが決定した場合、<u>該当メーカー製品の販売にご協力下さい</u> ④ 出店及び位置の決定 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 出店者は締切後実行委員会が決定します ➤ 出店位置は販売内容や本イベントの趣旨を考慮し、実行委員会が決定します ⑤ 届け出について（保健所） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 臨時営業等許可申請は、出店決定後に各出店者が行き、<u>7月31日（月）までに許可証の写しを実行委員会へ提出して下さい</u> ⑥ 消火器の設置について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 火気を使う露店が出店するイベントを開催する場合には主催者が消防署への届け出が必要ですので、火気を使う出店者はイベント開催期間中、消火器を必ずご用意いただき、テント内に設置して下さい ⑦ 荷捌き車両について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本イベント開催期間中は会場周辺で交通規制を行います。それに伴い、出店者の車両に対して「車両通行許可書」を発行しますので、車外から見やすい位置に掲示して下さい ➤ 会場内（芝面）は車両の乗り入れできませんので、荷捌きの際には台車等をお使い下さい ⑧ ゴミの処理について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 処理用コンテナを設置しますので、分別にご協力下さい ➤ 会場内の排水口に残り汁や油を捨てることはできません ⑨ 食事券の取扱いについて 本イベント及び南中ソーラン祭（8月26日のみ）では食事券を発行する予定ですので、どちらも取扱いをお願いします。<u>それぞれの精算方法が異なりますのでお気をつけ下さい</u> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 食マルシェ食事券 100円×10枚綴り+抽選券(前売 1,000円・当日 1,200円) <精算方法> 平成29年8月31日（木）までに、回収した食事券に押印をした上で「最北端・食マルシェ実行委員会」宛ての
-------------	--

<p>出店条件</p>	<p>請求書と共に実行委事務局（（一社）稚内観光協会）へ提出して下さい。事務局で確認後、支払います（振込）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ <南中ソーラン祭食事券の精算方法> 回収した食事券に押印をした上で「稚内市子ども芸能祭・南中ソーラン祭実行委員会」宛ての請求書と共に実行委事務局（稚内市教育委員会社会教育課）へ提出して下さい <p>⑩ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 出店申込時に申込書に記載した飲食物・物品以外の販売はできません ➤ 搬出入及び焼き台等で会場内の芝を痛めないよう保護する措置を必ずとって下さい ➤ 出店決定後であっても本要綱に違反することが判明した場合、出店を取り消すことがあります。また、取り消した場合出店料等は返還いたしません ➤ 時節柄、食材の管理には十分お気をつけ下さい ➤ 車両の往来による交通事故にも十分お気をつけ下さい
<p>出店費用の支払い</p>	<p>① 支払期間 出店決定後、各出店者宛に出店費用（出店料及び広告料）の請求書を発行いたします。平成29年7月14日（金）までにお支払い下さい</p> <p>② 支払先 実行委員会事務局（一般社団法人 稚内観光協会）</p> <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 支払期間内に出店費用をお支払いいただけない場合は出店を取り消します ➤ 出店決定後に出店者の都合で出店を取り消す場合、キャンセル料として出店料相当額を申し受けます
<p>出店申込書の入手方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 実行委事務局（（一社）稚内観光協会）に設置 ➤ （一社）稚内観光協会 Web サイトよりダウンロード <p>※ 前年出店していただいた方々には事務局より申込書と共にご案内をお送りします</p>
<p>販売する商品について</p>	<p>稚内ブランドや稚内産・宗谷産を中心とした食材のPRを目的としたイベントです。調理や販売には稚内産・道内産の食材を可能な限り使ってくださる様をお願いします</p>

最北端・食マルシェ 2017 出店申込書

申込日：平成 29 年 月 日

■ 出店者の基本情報 (全ての欄にご記入ください)

事業者名		代表者氏名	
出店名称		担当者氏名	
所在地		担当者の携帯電話番号	
電話		FAX	
加盟団体等 (該当するもの全てに〇)	稚内観光協会・稚内観光物産協会・稚内ブランド 認定商品あり		

■ テントの有無とサイズ 有無はどちらかに〇、サイズはある方はあるものの、ない方は希望をご記入ください

有無	ある・ない	サイズ	幅	m × 奥行	m
----	-------	-----	---	--------	---

■ 販売する商品等 予定しているすべての商品を記入 **【注意】 7月31日までに保健所許可写しを提出願います**

商品名	主原料産地	商品名	主原料産地

■ 電気器具用品 予定している器具用品をすべてご記入ください **【注意】 計 1.5KW を超えると別途 2 千円いただきます**

電気器具用品名	電圧(V)	消費電力(W)	台数
	V	W	台
	V	W	台
	V	W	台
	V	W	台

本書をご記入の上、別紙の「出店に関する誓約書」(署名・捺印)、「出店者紹介記入用紙」を添えて、平成 29 年 7 月 10 日(月) 17:30 までに実行委員会事務局まで提出して下さい

事務局：(一社)稚内観光協会 稚内市中央 3-6-1 2F TEL：24-1216 / FAX：24-0016

出店に関する誓約書

最北端・食マルシェ実行委員会（以下、甲と称す）と出店者（以下、乙と称す）は、平成 29 年 8 月 26 日から同 27 日に開催される最北端・食マルシェ 2017 において下記を誓約する。

記

1. 乙は、甲の指定する場所にて出店する。
2. 出店営業時間は、次の通りとする。
8月26日(土)午前10時から午後6時 / 8月27日(日)午前10時から午後3時
3. 乙は、出店料を甲へ支払う。
 - イ) 乙が一般社団法人稚内観光協会または稚内観光物産協会に加盟しているか、稚内ブランド推進協議会に認定されている商品を製造している場合の出店料は2日間で3万円とする。内訳は出店料が2万5千円、広告料5千円とする。
 - ロ) 乙がイ)に該当しない場合の出店料は2日間で4万円とする。内訳は出店料が3万5千円、広告料5千円とする。
 - ハ) 乙がイ)ロ)どちらの場合であっても、使用したい仮設電源の電力量が1.5kWを超える時は別途2千円を甲に支払うものとする。
 - ニ) 甲がイベントを両日とも中止とした場合は広告料を除き全額返金するが、いずれか一方の日が開催された場合は返金しない旨を乙は承諾する。
4. 乙は、出店決定後、保健所にて自ら臨時営業許可申請を行い、平成 29 年 7 月 31 日までに甲へ許可証の写しを提出する。
5. 乙は調理などで火気を使用する場合、消火器を用意し、露店内に必ず設置する。
6. 乙の出店で発生したゴミ等は、乙が責任を持って処分する。
7. 乙は出店申込書に記入した商品以外の商品を販売しない。
8. 乙は、甲が発行する食事券での自社販売商品を承諾する。
なお、使用された食事券の精算は、回収された食事券の裏に乙の押印をし、平成 29 年 8 月 31 日午後 5 時 30 分までを期限とする。甲は、乙より提出された食事券額（枚数）を確認し、同年 9 月上旬に乙へ支払う。事業決算処理のため、提出期限を過ぎた請求分についての支払いはできないことを乙は承諾する。
9. 乙の提供する食材及び調理品等を原因とする紛争は、乙の責任において対応処理し、甲へ一切の迷惑をかけない。
10. 本誓約の成立は、甲に対し乙より出店申込書および出店料等の支払いが確認できた時点とする。

平成 29 年 月 日

甲 最北端・食マルシェ実行委員会
委員長 吉井 繁 印

乙

印

最北端・食マルシェ 2017

出店者紹介 記入用紙

チラシ裏面の出店者紹介に使用します

出店名称	
------	--

※ 出店申込書の「出店名称」欄に記入した名称と同じ名称をご記入ください

紹介する商品	【掲載必須】

※ 最大2つまで掲載できますが、スペースの関係上1つとさせていただく場合がございますので、必ず掲載して欲しい商品は上段にご記入ください

<掲載イメージ>

(過去のイベントチラシ裏面より)

出店名称

わっかない勇知いも研究会
稚内高校商業クラブ
★勇知いものいもだんごなど

紹介する商品